

入院患者の転倒・転落発生率

- 分子
 - 入院中の患者に発生した転倒・転落件数
- 分母
 - 入院患者延べ数(人日)
- 単位
 - ‰: パーミル(×1000)

算出方法

1. 調査期間中の月別の入院患者延べ数(許可病床数にかかわらず24時現在に在院していた患者数および退院患者数)の合計を分母とする。
2. 分母のうち、医療安全管理部門へインシデント・アクシデント報告が提出された入院中の転倒・転落件数を分子とする。
 - a. 入院患者以外の転倒・転落によるものは分子から除外する。
 - b. 転倒・転落発生日が分母と同月の場合に分子に含む。
 - c. 医療スタッフによる介助時や移動時の転倒・転落によるものは分子に含む。
 - d. 医療施設の敷地外や外泊中の転倒・転落によるものは分子に含む。
 - e. 意図的な転倒・転落によるものは分子に含む。
 - f. 同一患者における複数回の転倒・転落によるものは個別にカウントする。
 - g. 同一患者における同一転倒・転落に対し複数のインシデント・アクシデント報告が提出された場合には、複数の報告を1件として分子に含む。

分子のカウントについて

- 1件の事象に複数のレポートが提出された場合
 - 1件とカウント
- 同じ患者が複数回転倒した場合
 - 例：10月に2回転倒した場合は2件とカウント
 - 例：10月に1回、11月に1回転倒した場合は、10月に1件、11月に1件とカウント
- 敷地外で1回転倒した場合
 - 入院中の患者で、敷地を問わずインシデント・アクシデントレポートが提出されている場合は1件とカウント

reference

1. The Joint Commission; The Implementation Guide for the NQF Endorsed Nursing-Sensitive Care Measure Set 2009, version 2.0.
(<http://www.jointcommission.org/assets/1/6/NSC%20Manual.pdf> 2021.05.18)
2. 厚生労働科学研究費補助金事業(医療安全・医療技術評価総合研究事業)平成16-18年度「医療安全のための教材と教育方法の開発に関する研究」班研究報告書 別冊『転倒・転落対策のガイドライン』(主任研究者:上原鳴夫)
3. 厚生労働省 平成29年度医療の質の評価・公表等推進事業 共通指標セット
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000166331.html> 2021.05.18)

変更履歴

変更日	内容
2019/04/12	算出方法は変更なし。定義書の文言修正。
2021/05/18	reference追加。